

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	交通政策課

契約業者名・住所	株式会社ソーリン・東京都足立区六町 4-12-25
工事等の名称	松飛台駅第 2 自転車駐車場管理業務委託
工事等の場所	松飛台駅第 2 自転車駐車場
種 別	市営自転車駐車場管理
工事等期間	令和 8 年 5 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで
契約金額	1, 9 6 8, 3 9 1 円
工事等の概要	市営自転車駐車場の場内環境整備及び定期使用申請に関する業務
随意契約の理由	本業務は、現地管理業務、定期使用申請運営業務を含むものである。定期使用申請については、上記事業者が受託している「自転車駐車場定期使用システム運用管理業務委託」において、サポートセンターを設置し、申請の受付、空き待ち管理、定期使用料の納付案内、定期使用シールの発行等を一体的に実施している。加えて、本市の定期使用自転車駐車場に係る事務処理方法を十分に理解しており、これまで安定的かつ適正に業務を履行している実績を有している。松飛台駅第 2 自転車駐車場についても、既存自転車駐車場と一体的な管理運営体制により、サービスの均一化、事務処理の効率化及び円滑な業務が可能となる。また、既存の受付体制及び収納事務等のノウハウを活用できるため、新たな業務体制構築に係る準備期間及び経費の縮減を図ることができる。以上の理由により、本業務は競争入札に適さず、契約の性質又は目的が競争を許さないものに該当するため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、随意契約とするものです。

